議案付託

六月十九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

平成二十五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

平成二十五年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

決算委員会に付託

議決通知

六月十九日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

地域再生法の一部を改正する法律案

通知書受領

六月十九日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律

答弁書受領

六月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員前川清成提出安保法案の憲法適合性に関する質問に対する答弁書（第一五九号）

参議院議員山本太郎提出漢方薬原料生薬の国内自給率と品質管理に関する質問に対する答弁書（第一六〇号）

参議院議員有田芳生提出北朝鮮にある日本人墓地に関する再質問に対する答弁書(第一六一号)

参議院議員藤末健三提出「漏れた年金」問題についてのインターネット掲示板への書き込みに関する質問に対する答弁書（第一六二号）

報告書提出

六月十九日委員長から次の報告書を提出した。

活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七四号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

六月十九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

地域再生法の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

六月十九日内閣から、国会法附則第十一項の規定に基づく平成二十六年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「防災に関して講じた措置の概況」及び「平成二十七年度の防災に関する計画」についての報告を受領した。

また、同日内閣から、男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十六年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十七年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣を経由して特定個人情報保護委員会委員長から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第五十六条の規定に基づく平成二十六年度特定個人情報保護委員会年次報告書を受領した。

また、同日内閣から、消費者基本法第十条の二の規定に基づく「平成二十六年度消費者政策の実施の状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく平成二十六年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告を受領した。

また、同日内閣から、原子力損害の賠償に関する法律第十九条第一項の規定に基づく東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び東京電力株式会社福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する報告を受領した。

また、同日人事院総裁から、国家公務員法第二十四条の規定に基づく平成二十六年度の人事院の業務状況報告書を受領した。

国立国会図書館

辞令

内田　晴康　神尾真知子　高橋　秀樹

国立国会図書館職員倫理審査会委員を委嘱する（各通）（五月三十一日）

人事異動

内閣

（経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）（併））

経済産業政策局付　経済産業事務官　松永　明

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（経済産業省大臣官房総括審議官）　同　田中　繁広

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室長を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　松永　明

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

（経済産業省大臣官房総括審議官）　経済産業事務官　糟谷　敏秀

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　田中　繁広

経済産業省に出向させる

（同）同　田中　繁広

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる

（同）同　田中　繁広

内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理を免ずる（以上六月十七日）

財務省

（主計局調査課長）財務事務官　寺岡　光博

大臣官房付を命ずる

（主計局主計企画官）同　中山　光輝

主計局調査課長を命ずる

兼ねて主計局主計企画官を命ずる（以上六月十九日）

公告

諸事項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　株式会社エム・プロジェクト

2．住所　東京都江東区東雲１－９－17　キャナルコート409

3．代表者の氏名　代表取締役　己野　忠促

4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第636号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年12月23日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。

6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成27年6月23日　関東財務局長　細田　隆

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　ＧＫアセットマネジメント株式会社

2．住所　東京都中央区日本橋蛎殻町１－32－６　イハラビル２階

3．代表者の氏名　代表取締役　鈴木　秀幸

4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1972号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成27年12月23日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。

6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成27年6月23日　関東財務局長　細田　隆